



サ  
ロ  
ン  
い  
き  
い  
き

七  
夕  
ま  
つ  
り

### 7月から3月の事業予定

#### 8月

- ・近隣ふれあい活動会議 8日(火)
- ・7月から9月 体験ボランティア実施

#### 9月

- ・単身老人研修
- ・米寿の祝い

#### 10月

- ・敬老会 11、12、13日
- ・共同募金実施

#### 11月

- ・滑川町戦没者追悼式 14日(火)
- ・歳末たすけあい募金実施
- ・歳末福祉事業
- ・歳末慰問事業

#### 2月

- ・ふれあいの旅

#### 3月

- ・予算理事会、評議員会開催
- ・社協だより発行



# 平成17年度事業報告と決算

## 事業報告

- 基盤強化**
  - ・会員募集実施
    - 一般会員 2,842世帯
    - 賛助会員 84口
    - 特別会員 37口
  - ・社協だより発行
  - ・諸事業のPR随時実施
- 地域福祉サービスの推進**
  - ・近隣見守り活動調査及び活動員会議開催 (希望者 65人)
  - ・高齢者配食サービス実施 延べ3,936食
  - ・地域ふれあい事業実施 13地区
  - ・ふれあい・いきいきサロン実施 (延べ2,012名)
  - ・福祉サービス利用援助事業推進員の指定
- 高齢者福祉事業の実施**
  - ・敬老会開催 10/12、10/13、10/14 延べ554名
  - ・単身老人保養事業実施 9/12、9/13
  - ・ゲートボール大会実施 3/1
  - ・老人クラブ活動費助成 818,200円
- 福祉教育の推進**
  - ・福祉協力校指定及び助成金支給
  - ・福祉体験用車イス貸出し 宮小
- ボランティア活動の推進**
  - ・ボランティア活動の受給調整
  - ・ボランティア会議の開催
  - ・体験ボランティア事業の実施
- 障害者福祉事業の実施**
  - ・助成金支給
  - ・福祉ふれあいのつどい実施 7/30 延べ280名
- 一人親家庭福祉事業**
  - ・小、中入学支度金支給 6名
- 援護貸付事業**
  - ・歳末福祉事業の実施
  - ・歳末慰問事業の実施
  - ・福祉資金貸付
- 相談事業の実施**
  - ・心配ごと相談所の開設
- 福祉サービスセンターの運営**
  - ・ケアプラン作成 平均 月/33人
  - ・介護認定調査 平均 月/6.8人
  - ・訪問介護事業 平均 月/7.8人
  - ・居宅介護事業 平均 月/1.7人
  - ・生活支援ヘルパー派遣事業 月/1.2人
- 団体事務局**
  - ・各団体の助長及び助成

だれもが安心して暮らせる福祉の町づくりをめざして

## 平成18年度事業計画と予算

急激な少子化や介護保険法の改正、障害者自立支援法の成立、様々な福祉制度の見直し等、福祉サービスの提供システムの大きな転換期をむかえ、社会福祉協議会の役割は一層の期待が寄せられております。

本会におきましては、こうした状況の中、事業及び経営基盤の強化を図るとともに、多種多様化する福祉ニーズに対応できるよう努力してまいります。

また、関係機関、諸団体の協力をいただき、地域に密着したサービスの展開を図り、だれもが安心して暮らせる福祉の町づくりを推進して参ります。

- 基盤強化**
  - ・社協会員募集
  - ・理事会開催
  - ・監事会開催
  - ・評議員会開催
  - ・社協だより発行
  - ・諸事業のPR
- 地域福祉サービスの推進**
  - ・地域福祉サービスを図るため次の事業を実施します。
  - ・近隣見守り活動(ふれあい活動)
  - ・高齢者配食サービス事業
  - ・地域ふれあい事業
  - ・ふれあい・いきいきサロン推進事業
  - ・福祉サービス利用援助事業
- 高齢者福祉事業の推進**
  - ・敬老会開催事業
  - ・単身老人保養事業
  - ・ゲートボール大会開催
  - ・老人クラブ活動費助成
- ボランティア活動の推進**
  - ・ボランティアの育成及び活動促進
  - ・ボランティア団体活動への助成
  - ・コーディネート活動
- 福祉教育の推進**
  - ・福祉協力校に対する助成
  - ・福祉教育活動に関する備品の貸出し
- 障害者福祉事業の推進**
  - ・心身障害児(者)福祉団体助成
  - ・心身障害児(者)レクリエーション事業開催
  - ・団体との連絡調整
- 一人親家庭福祉事業の推進**
  - ・小、中入学支度金支給
- 援護貸付事業**
  - ・低所得者世帯等に対し経済的自立を助長するため次の事業を実施します。
  - ・歳末福祉事業
  - ・歳末慰問事業
  - ・福祉資金貸付事業
  - ・生活福祉資金等貸付受託事業
- 相談事業**
  - ・心配ごと相談所の開設
  - ・単身老人に電話訪問の実施
- 福祉サービスセンターの運営**
  - ・居宅介護支援事業(介護保険法)
  - ・介護認定調査事業(介護保険法)
  - ・訪問介護事業(介護保険法)
  - ・介護予防訪問介護事業(介護保険法)
  - ・居宅介護事業(障害者自立支援法)
  - ・生活支援ヘルパー派遣事業
- その他の事業**
  - ・車いすの貸出し
  - ・遺族会の助長及び助成
- 団体事務局**
  - ・各団体事務局事務

平成17年度決算内訳		(単位:円)	
1. 会費収入	3,269,000	1. 法人運営	29,769,568
2. 寄付金収入	337,700	・人件費支出	17,380,639
3. 経常経費受託金収入	28,000,000	・事務費支出	2,390,529
4. 受託金収入	19,000	・事業費支出	710,602
5. 事業収入	44,800	・助成金、負担金支出	221,278
6. 貸付事業等収入	1,116,000	・共同募金配分金事業費	2,182,600
7. 共同募金配分金収入	2,182,600	・経理区分間繰入金支出	5,292,000
8. 負担金収入	1,768,400	・その他の支出	1,591,920
9. 介護保険収入	6,341,380	2. 地域福祉活動事業費	10,220,919
10. 利用料収入	183,430	3. 相談事業費	52,800
11. 雑収入	133,476	4. ボランティア事業費	1,039,200
12. 受取利息配当金収入	5,083	5. 貸付事業費	1,223,000
13. 経理区分間繰入金収入	6,458,000	6. 介護保険等事業費	4,296,935
経常活動収入計	49,858,869		
前期末支払資金残高	8,969,167	当期末支払資金残高	12,225,614
<b>合計</b>	<b>58,828,036</b>	<b>合計</b>	<b>58,828,036</b>

平成18年度予算内訳		(単位:千円)	
1. 会費収入	3,286	1. 法人運営	30,617
2. 寄付金収入	210	・人件費支出	17,410
3. 経常経費受託金収入	25,000	・事務費支出	3,522
4. 受託金収入	10	・事業費支出	942
5. 事業収入	66	・助成金、負担金支出	203
6. 貸付事業等収入	700	・共同募金配分金事業費	2,423
7. 共同募金配分金収入	2,422	・経理区分間繰入金支出	4,031
8. 負担金収入	2,377	・その他の支出	2,086
9. 介護保険収入	6,809	2. 地域福祉活動事業費	10,845
10. 利用料収入	263	3. 相談事業費	99
11. 雑収入	99	4. ボランティア事業費	1,473
12. 受取利息配当金収入	9	5. 貸付事業費	1,100
13. 経理区分間繰入金収入	7,132	6. 介護保険等事業費	14,076
経常活動収入計	48,383		
前期末支払資金残高	9,827		
<b>合計</b>	<b>58,210</b>	<b>合計</b>	<b>58,210</b>
当期末支払資金残高			0



# お知らせ

お問い合わせは  
社会福祉協議会

電話  
56-6345

## 長寿を祝い 敬老会開催

社会福祉協議会では、本年も町内在住の満75歳以上のお年よりを松寿荘にお招きし、ご長寿をお祝いするとともに、益々のご健康をご祈念申し上げます。

### 日程

- 平成18年10月11日（水）
- 平成18年10月12日（木）
- 平成18年10月13日（金）

いずれも午前10時30分から13時

地区別については対象者へのご案内でお知らせします。

## 金婚夫婦を

### お祝いします

今年も敬老会において、金婚のご夫婦をお祝いいたします。該当する方は、八月三十一日までに町の社会福祉協議会へお申込みください。

### ○申込

平成十八年八月三十一日厳守

※申込んだいただいた方について、事務局で確認した後該当者には追って通知します



### 《対象となる方》

昭和三十一年一月一日から昭和三十一年十二月三十一日の間に婚姻の届出をされ、今年で結婚五十年を迎えるご夫婦。原則として、町内に一年以上居住していること。

## あたたかい善意に 感謝

### 寄付

平成十八年一月から七月までに皆様から寄せられた善意は次のとおりです。

- 真沢芳雄様 一〇、〇〇〇円
- 月輪中丸三地区補助員様 八五〇円
- 鈴木 昇様 一〇、〇〇〇円
- 茶工房 茶久楽様 七、三五〇円
- 埼玉土建滑川支部様 一〇、〇〇〇円
- 比企地域労働者福祉協議会様 一〇、〇〇〇円

## 心配ごと相談所

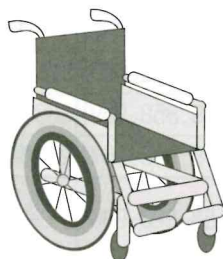


社協では月一回心配ごと相談所を開設しております。何か困っていること、相談したいことがあったらお気軽においで下さい。話を聞いてもらうだけでも気持ち晴れるかも知れません。皆さんの悩みが少しでも解消できるよう、民生委員、児童委員さんが親身に相談に応じます。どんなことでも結構です。お気軽にご利用ください。

開設日 毎月第三火曜日  
 時間 午後一時から四時  
 場所 松寿荘  
 相談は秘密を守り無料です。

## 車イス貸与

社協会員で、通院や自宅療養での介護等で一時的に車椅子を必要とする場合、或いは、車椅子を購入される方で購入までの期間二ヶ月を限度に無料貸出しを行っております。（破損した場合実費いただきます。）利用を希望される方は、社協へ申し込みください。申し込みには印鑑が必要で



## 編集

### 後記

いよいよ夏本番、熱射病などならないように水分補給を十分に健康管理をいたしましょう。社協だより二十三号をお届けします。今年もよろしくお願いいたします。